

パブリックコメントの実施について

パブリックコメント制度に基づき、計画等の策定過程における公平性の確保や透明性の向上を図ることにより、区の説明責任を果たし、区民の区政への参画を促進することを目的として実施します。

1. 案の公表について

実施期間

- ・令和5年12月11日(月)から令和6年1月9日(火)

周知方法

- ・広報としま
令和5年12月11日号
- ・区ホームページ
令和5年12月11日(月)から令和6年1月9日(火)

閲覧場所

- ・全37か所
生活産業課(本庁舎7階)、行政情報コーナー(本庁舎4階)、
区民事務所(2か所)、図書館(7か所)、区民ひろば(26か所)
- ・区ホームページ

意見募集方法

- ・直接持参、郵送、FAX、メール

指針への反映

- ・寄せられた意見の指針への反映は、事務局にて整理を行い、会長一任にて反映

2. 結果の公表について

公表日

- ・令和6年3月21日(木)

周知方法

- ・広報としま
令和6年3月21日号
- ・区ホームページ
令和6年3月21日(木)

閲覧場所

- ・全37か所
生活産業課(本庁舎7階)、行政情報コーナー(本庁舎4階)、
区民事務所(2か所)、図書館(7か所)、区民ひろば(26か所)
- ・区ホームページ